科目ナンバリング	U-LAS03 10007 SB48						
授業科目名<英訳>	外国文献講読（法・英）II-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)II-E1			担当者所属職名・氏名	法学研究科　教授　　土井　真一		
群	人文・社会科学科目群	分野(分類)	外国文献研究			使用言語	日本語
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）
開講年度・開講期	2026・後期	曜時限	月1	配当学年	2回生以上	対象学生	全学向

[授業の概要・目的]

外国文献講読（法・英）は、法学・政治学に関する英語の学術文献を精読することにより、法学・政治学に関する基礎知識を習得するとともに、正確かつ批判的に英語の学術文献を読解する力を身に付けるための科目です。

この授業では、合衆国のロースクールで用いられている憲法のケース・ブック（判例の要旨とそれに関する質問が記されている教材）の一部を講読し、それにより、憲法の意義、人権保障及び違憲審査について理解を深めるとともに、事例を基礎とする法的思考を学ぶことを目的とします。

[到達目標]

①人権保障及び違憲審査に関する基礎知識を習得すること。
②憲法に関する英語の学術文献を正確に読み、わが国の憲法論と比較・対照して、適切な日本語に翻訳できるようになること。
③事例の解決のために必要な争点を特定し、それに関する異なる見解の趣旨、論拠及び問題点を整理して、自らの考えを述べられるようになること。
④判例の内容及び射程を理解し、他の事例への適用について推論できるようになること。

[授業計画と内容]

この授業では、憲法のケース・ブックのうち、実体的デュープロセスの権利に関する箇所、とりわけ性的自由と家族・婚姻に関する合衆国最高裁判例を取り上げます。

第1回　授業の進め方に関するガイダンスを行った後、合衆国憲法の基本構造、違憲審査の仕組み及び権利章典の体系について概説します。

第2回～第14回　文献の講読
事前に和訳の担当を決め、担当者は、各回に講読する箇所について、その１週間前に和訳を提出してください。授業では、和訳についてチェックした上で、内容について検討を行います。
授業形式は双方向型授業で、分担者を中心に、受講者全体を対象として質疑応答を行います。また、適宜、グループ・ディスカッションの機会を設けます。

定期試験

第15回　フィードバック

[履修要件]

外国文献講読（法・英）は専門への導入コースであり、2回生以上を対象とします。

[成績評価の方法・観点]

期末試験：70%
平常点：30%（提出された和訳15%、質疑応答の内容など授業への参加状況15%）
病気等のやむを得ない場合を除き、4回以上授業を欠席した場合には、不合格とします。

外国文献講読（法・英）II-E1(2)へ続く↓↓↓

外国文献講読（法・英）II-E1(2)

[教科書]

Josse Choper, Michael Dorf, Richard Fallon, Jr. & Frederick Schauer 『Constitutional Law: Cases, Comments, and Questions, 14th ed.』（West Academic Publishing, 2023）**（講読する箇所は事前に配布しますので、購入する必要はありません。）**

[参考書等]

（参考書）
松井茂記 『アメリカ憲法入門〔第９版〕』（有斐閣、2023）ISBN:978-4-641-04833-1
その他の参考文献は、授業中に紹介します。

[授業外学修（予習・復習）等]

〔予習〕
担当者は、担当部分を和訳し、担当回の１週間前までに提出してください。
それ以外の受講者も、文献を読んで、和訳をチェックすることが求められます。
また、内容に関する質問や自らの意見を考えるようにしてください。
〔復習〕
授業を踏まえて、和訳を修正し、基本的な英単語や熟語を記憶してください。
また、関連する文献などを読み、憲法に関する理解を深めるようにすることが求められます。

[その他（オフィスアワー等）]

この科目は法学部生を対象に開講される科目です。履修人数に余裕があれば、法学部以外の学生も履修することが可能ですが、法学部事務室で事前申込が必要です。詳細は履修（人数）制限に関するお知らせで確認してください。
質問については、授業の後及び電子メールで受け付けます。

[主要授業科目（学部・学科名）]

法学部